

施策	11 児童福祉の推進		
事業名	ひとり親家庭福祉推進事業	担当課	子ども子育て課

事業の概要

目標対象者概要	ひとり親家庭の自立の促進をめざして、生活や就労に係る相談支援、自立支援給付金、児童扶養手当の支給を行っている。また、DV被害者等には、母子生活支援施設への入所措置を実施する。
---------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	児童扶養手当支給停止者の割合（一部及び全部停止）	%	予	48.0	50.0		
			実	49.7			
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

事業の評価

指標の状況	・児童扶養手当支給停止者については、雇用情勢が向上していることから、わずかではあるが、予定値を上回る結果となった。
総合評価	継続的な自立支援事業が、指標向上につながっている。ひとり親家庭の自立促進に寄与するため、今後も継続的な支援が必要である。
今後の方向性	現状維持 ひとり親家庭の継続した支援を実施する。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		470,410	479,849	476,373	3,476
財源内訳	一般財源 (千円)		313,274	311,600	1,674
	国府支出金 (千円)		166,575	164,773	1,802
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0